

III

第5次綾部市総合計画

基 本 構 想

1 都市像	26
2 都市像実現のための基本的な視点	30
3 基本的な枠組み	32
4 重点課題	34
5 施策の大綱	38
6 計画推進のために	50

1 都市像

1. 綾部市の特性

綾部市は、美しい自然環境や豊かな里山・田園と農村の暮らし、平和と歴史・文化に彩られた市街地、ものづくりを中心とする多様な産業の集積、そして、京阪神地域と日本海地域をつなぐ交通の要衝地であることなど、地方小都市ながら、様々な機能や特性がバランスよく備わっています。

また、強い郷土愛や高い文化度、温厚で粘り強い市民性、加えて「都是」の創業や「大本」の開教、日本初の世界連邦都市宣言等に見られる進取の気質、嘗々と受け継がれてきた地域の伝統行事など、多くの有形無形の歴史的・文化的資産を有しています。

このような特性と資産を最大限にいかしていくことが、綾部市の持続的な発展につながり、市民の自信と誇りに満ちた真に豊かなまちを創造するための大切な鍵になります。



① 豊かな里山・田園

森林、川、里山・田園、昔ながらの農家屋群など、美しい自然環境と農村風景が広がっています。そこでは、地道な作業を毎日積み重ね、作物を育て収穫するというつましも豊かな農村の暮らしと穏やかで素朴な人情があります。

今、田舎暮らしやスローライフへの志向の高まりを受け、「農業」「おいしい水と空気」「いやし」などを求めて移住する都市住民も増えてきています。

私たちは、このような時代にあって、過疎高齢化で存続が危ぶまれる集落を「水源の里」と名付けました。その美しい地域を支えあい、活性化していくことが、人の生命維持に欠かせない水と空気の供給基地、また、環境・国土保全の最前線を守るためにも必要であることを全国に発信し続けています。



美しく豊かな農村風景

② 平和と歴史・文化に彩られた市街地

山あいを清流由良川がゆったりと流れ、山々に四方を囲まれた中に市街地があります。そこでは、新しい商店街と老舗料理旅館や和菓子店などがある古くからの街並みが共存しています。そして、近代化産業遺産の指定を受けたグンゼ（株）本社周辺の景観

や宗教法人大本の祈りの聖地が特別な存在感を示しています。

また、藤山には平和の鐘、紫ヶ丘公園には世界連邦都市宣言第1号を記す平和塔、久田山には神秘の宇宙とつながる天文館など、豊かな自然に抱かれ、平和と歴史・文化に彩られた市街地のたたずまいがあります。



紫ヶ丘公園からぞむ市街地

世界連邦都市宣言:全世界の人々と共に永久平和の確立を目指す世界連邦運動の趣旨に賛同する地方自治体が宣言するもの。綾部市は、全国に先駆けて昭和25年10月に宣言。

スローライフ:「スロー」をキーワードにした、自然と調和したゆったりとした時間の流れを楽しむ生活。

③ 地域経済を支えるものづくり拠点

古くは「蚕都」と呼ばれ、織維工業を中心に栄えました。明治時代、養蚕・製糸業の先駆的企業「郡是」の誕生は、「郡は是をもって成り立つ」という地域の強い志が込められていました。この志は今も、製造業を始めとする多くの企業の立地・操業につながり、地域経済を支えています。

舞鶴若狭自動車道綾部I.Cの周辺には、交通アクセスに恵まれた京都府綾部工業団地や綾部市工業団地に多様な企業が操業しているほか、我が国有数の先端産業の立地も進むなど、新たなものづくり拠点の顔を見せてています。

また、ものづくり企業の技術力確保や研究開発、技術者養成を支援するため、北部産業技術支援センター・綾部や民間工業教育機関である一般社団法人綾部工業研修所等が大きな役割を果たしています。



綾部工業団地

④ 京阪神地域と日本海に近接する交流拠点

舞鶴若狭自動車道と京都縦貫自動車道、また、JRの山陰本線と舞鶴線が本市域で交差する交通の要衝地です。

高速交通網の整備に伴い、特に京阪神地域への移動時間の大変な短縮が進んできています。また、舞鶴若狭自動車道や京都縦貫自動車道の全線開通により、今後も交流拠点・物流拠点としての機能が一層高まるものと期待されます。

人口減少や少子高齢化が進行し、地域の経済・雇用情勢の厳しい状況が続く中、京阪神地域や日本海地域からの良好なアクセス環境に加え、国際貿易港である京都舞鶴港の

後背地に位置するという地の利をいかし、多様な交流と情報発信の更なる強化を通じて、新たなまちの魅力を創出することにより、これまで以上に本市の求心力が高まる可能性を有しています。



舞鶴若狭自動車道綾部ジャンクション

2. 将来都市像

私たちには、先人が築き上げてきた綾部市の特性と資産を受け継ぎ、更に発展させ、次代につなげる責務があります。

綾部市が目指すまちの姿は、本市の特性である、美しく豊かな里山・田園の「ゆったり感・やすらぎ感」、平和と歴史・文化に彩られた市街地の「安心感・幸福感」、ものづくりを始めとする産業の「躍動感・充足感」などを享受できるまちです。

このため、京阪神地域等へのアクセスが良好な地の利を最大限にいかし、交流における新たな価値や感動の創造・発信を通じて、自然環境や農村風景、農業等の「田園」機能に磨きをかけるとともに、市民生活の利便性や多様な歴史・文化、産業集積等の「都市」機能の更なる充実・発展を図ります。

そして、住む人や訪れる人の誰もが、「田園」の持つ自然や農業・農村の魅力と「都市」の持つ快適性や歴史・文化、産業の魅力を実感し、豊かな暮らしを満喫できる「田園都市」を目指します。

このようなまちの姿を展望し、第5次綾部市総合計画の将来都市像を次のように定めます。

住んでよかった…ゆったりやすらぎの田園都市・綾部

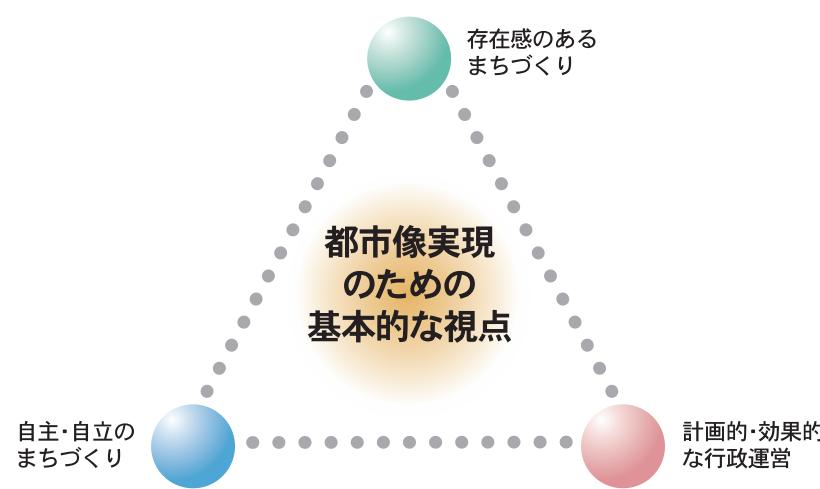
住んでよかった…
ゆったりやすらぎの
田園都市・綾部



2

都市像実現のための基本的な視点

私たちは、先人から受け継いだ綾部市の特性と資産を自覚し、今、地方自治の大きな転換期にあるという認識を持ち、市民のより高い満足感が得られるまちづくりを目指さなければなりません。このため、将来都市像の実現に向けた様々な施策の実施に当たって、次の基本的な視点を念頭に進めます。



1. 存在感のあるまちづくり

人口減少が進む一方で、各自治体が地域活性化に懸命に取り組む中、地域産業や農村都市交流、U・Iターン者の獲得などにおいて、ますます地域間競争が激しくなることが予想されます。

このため、観光や地域産業を始め、教育、福祉など様々な分野において、人の温かさや支えあう心を基本にしながら地域特性をいかし、「綾部らしさ」「綾部のよさ」を感じられる独自の施策の展開やブランド等を築き、存在感のあるまちづくりに努めます。

そして、このことが地域の活性化や市民のふるさと綾部に対する自信につながり、さらに、交流・定住人口の増加にも結び付くということを念頭に「住んでよかった」「住み続けたい」「住んでみたい」というまちの実現を目指します。



グンゼ記念館

2. 自主・自立のまちづくり

国・地方を通じた行政改革の流れや地域主権の進展に伴う権限移譲等によって、基礎自治体の役割と責任が増大しています。一方、人口減少、少子高齢化等による社会状況の変化に加え、地方財政の厳しさが増す中、地域社会の持続可能性を維持していくための政策課題は多様で拡大傾向にあります。

このため、限られた行政資源の下、市民等との協働や公共サービスの民営化など、まちづくりや行政サービスのあり方・進め方について創意工夫を重ね、市民自らがつくるという意識を大切にしながら、市民本位の施策を地域の実情に応じて展開していくことに努めます。

また、施策を推進するに当たって、「現地・現場を大切にする」「問題解決・政策形成能力を高める」「困難なことにも明るく楽しく親切に取り組む」という職員の基本姿勢を徹底します。このことにより、市民との信頼関係やネットワークを形成しながら、市民・地域・行政が自らの責任の下、自ら考え、実行するという自主・自立のまちづくりを推進します。



ふれあい出張市長室

3. 計画的・効果的な行政運営



綾部市振興計画審議会

国の財政の危機的状況、経済・雇用情勢の低迷、政府の制度見直し等により、財政見通しが先行き不透明な中、市税・地方交付税などの一般財源の確保が非常に厳しい状況にあります。

また、歳出面では、人件費や扶助費など義務的経費や特別会計への繰出金等が多額であることに加え、物件費等の固定的経費の増加などにより、新たな政策経費へ充当する財源が乏しい状況が続いています。

一方、少子高齢社会に対応した地域福祉施策を始め、地域産業の振興、生活関連社会資本等の維持・更新など、必要不可欠な事業の実施が求められています。

このため、行政評価による業務の見直しや効率化などの行政改革に取り組みながら、持続可能な健全財政の維持に努めるとともに、事業の必要性や優先度の検証、選択と重点化等による計画的・効果的な行政運営を図ります。

3 基本的な枠組み

1. 人口

綾部市の人口は、減少が続いている。平成17（2005）年の国勢調査では37,755人であったものが、平成22（2010）年4月1日現在の推計人口は36,128人となっています。

我が国の総人口が減少傾向にある中、人口の増加を見込むことは難しくなっています。今後も少子高齢化の進行による自然減と人口流出による転出超過とが今の状況で推移すると、総合計画の目標年次の平成32（2020）年には33,000人程度になると推計されます。

このため、人口減少と少子高齢化の進行を前提として、将来的にも持続可能なまちづくりへの手立てを考えることが重要となります。一方、活力のあるまちを維持・形成していくため、子育て支援、若者支援、産業・雇用の創出、農村都市交流、定住支援など、人口の定着と流入、交流の促進に向けた取組を進めることにより、推計値を上回る人口の確保を目指します。

2. 土地利用の基本方向

土地は市民生活や産業・経済活動の根幹的な基盤であり、豊かな自然環境・景観と市民の暮らしとの共生や良好な生活環境の確保、産業・経済活動の利便性の向上を図るために、公共の福祉を考慮し、長期的視点に立って利用を進める必要があります。

このため、地域の特性や土地利用規制の状況のほか、人口減少、少子高齢化など社会環境の変化や土地利用上の課題等も踏まえ、次のように土地利用の基本方向を定めることとします。

① 市街地地域

市街化が進展し機能的な都市環境が形成されるべき地域で、住居機能や商工業等の業務機能、公共機能などが集中して誘導、整備され、文化、経済等の中心となる地域を「市街地地域」と位置付けます。

ここでは、市民生活を支える様々な都市的機能を充実し、利便性、快適性に優れた市街地の形成を目指した土地利用を進めます。

また、京阪神地域と日本海地域をつなぐ交通の要衝地であることをいかし、京都府綾部工業団地、綾部市工業団地等を中心として、企業の適正な立地誘導や集積を進めます。



② 里山・田園地域

田園都市を構成する重要な地域として、里山や田園、水辺、緑地など、農林業を通じそこに暮らす人々とのかかわりが深い自然を有する地域を「里山・田園地域」と位置付けます。

ここでは、農地の保全と周辺環境に調和した農村の生活環境の向上を図り、豊かな農村生活と農林業の振興を目指した土地利用を進めます。

また、地域活性化や居住環境の向上などが求められる地域では、環境や景観を守りながら、適切な土地利用を図ります。さらに、地域資源をいかしたグリーンツーリズム、農村都市交流、農村定住などの場として適切な活用を図ります。

③ 自然環境地域

美しく清らかな自然環境に恵まれた森林、原野、河川等の区域で貴重な自然が残り、その保全が最優先されるべき地域を「自然環境地域」と位置付けます。

ここでは、土地の保全や水源かん養のほか、景観、市民の環境意識の醸成などの観点から自然環境の保護・保全に特に配慮し、土地利用の転換を抑制することを基本にします。

また、自然とのふれあいの場の創出など、必要不可欠な利用や整備に当たっては、自然環境を損なうことのないよう最大限に配慮するものとします。



4 重点課題

第5次綾部市総合計画の将来都市像「住んでよかったです…ゆったりやすらぎの田園都市・綾部」の実現を図っていくため、特に重点的に取り組む課題を次のように設定し、効果的な施策の推進に努めます。



1 少子高齢化への対応

人口減少や少子高齢化の進行は、地域コミュニティの希薄化や地域の子育て力の低下など、地域社会の活力を減退させることができます。

出生率低下や少子化の原因として、未婚化、晩婚化、子どもを育てる環境の変化などが指摘されているほか、景気低迷下での若年層の就職難や不安定雇用が結婚、出産を困難にしているといった見方もあります。

このため、産業振興策による多様な雇用の場を確保・創出するなど、子育て世代の若者が定着できる条件整備に努めるほか、女性就労が進む中、子育てと仕事のバランスが保ちやすい環境づくりやニーズにあった子育て支援策を推進します。

また、高齢者が地域社会の担い手の一員として、生涯を通じて生きがいを持って元気に暮らせるよう保健・医療・福祉サービス等の確保に努めるとともに、豊かな経験や知識をいかし、様々な場面で活躍していくことができる環境づくりを推進します。



幼稚園の入園式

2 産業振興による雇用確保



北部産業技術支援センター・綾部

世界的な景気の低迷などの影響を受け、地域経済や雇用を取り巻く環境は厳しさを増しています。一方、人口減少の大きな要因となる若者の市外流出に歯止めをかけ、若者が定着できる条件整備として、雇用の場の確保が重要課題となっています。

雇用の確保を図る上では、地域産業を振興することが重要です。このため、京都府等と連携し、新製品開発や技術開発、人材育成、経営の安定化などに対する支

援のほか、企業誘致の促進に努めます。また、特産品・ブランド商品の開発や付加価値の高い生産、^{*}地産地消や^{*}6次産業化、農商工連携等の取組、商店街の活性化などを支援し、商工業や農林業等の振興を図ります。

加えて、恵まれた交通アクセスをいかした広域観光の取組や、あやべ温泉、農業・農村、農家民泊、観光農園を資源とした農村都市交流、グリーンツーリズムの取組等による観光振興を図るほか、福祉・介護など、多様な分野における雇用の確保を目指します。

一方、学校と地域、事業者が連携したキャリア教育等を推進し、市内産業の振興に寄与できる人材育成を図るとともに、安定した労働力を確保するため、子育て支援など多面的な定住施策に取り組みながら就労支援を推進します。

3 次代を担う人材の育成

地域社会の活性化や持続的発展を実現するためには、年齢、性別を問わず、すべての市民が個性と能力をのびのびと發揮し、一人ひとりの人権が尊重される環境を整えていく必要があります。

特に子どもや青少年の育成は極めて重要であり、成長段階に応じて、学び、活動することができるよう家庭、地域、学校、行政等が連携して教育や支援を行い、次代を担う人材の育成環境づくりに努めます。

また、地域で活動する人材の確保が課題となっている一方、不安定な雇用形態にある若者や様々な課題を抱える若者が増加しています。

このため、市民団体、N P O、行政等が連携し、若者の社会的自立を地域社会全体で支え、まちの活性化に結び付けていくような環境づくりに努めます。



君尾山夏の大ジャンボリー

地産地消: 地域の消費者ニーズに即応した農業生産と、生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結び付ける取組。

6次産業化: 農山漁村が生産(第1次産業)だけでなく、食品加工(第2次産業)、流通・販売(第3次産業)にも主体的にかかわることで高付加価値化を図り、活性化につなげていこうという考え方。

4. 農村集落の活性化と街なかの再生

今、農山村の自然、文化、農業などの豊富な資源が再評価され、自然志向、田舎暮らし志向を持つ都市住民が「交流」「体験」「居住」を通じて、農山村に新たな活力を生み出すことが注目されています。

綾部市では、いわゆる^{*}限界集落の問題に対して、^{*}水源の里条例の制定や全国水源の里連絡協議会の活動等により、コミュニティの再生、森林・里山等の地域資源を活用した特産品づくりや農村都市交流、定住対策などの振興策に取り組んでいます。

今後も、この取組の成果を踏まえ、地元住民の主体性を大切にしながら、農村集落の活性化に向け、地域資源を活用した仕事づくりや生きがいづくり、農村都市交流や定住等の取組を推進します。

また、市街地では、人口減少に伴う購買力の低下と相まって、周辺部や他都市への商業・業務機能の集積が進展する中、空閑地、空き家・空き店舗の発生などの状況が一部に見られ、市街地の人口や商店の減少等により、市民の生活の利便性の低下のほか、周辺のコミュニティや市全体の活力・求心力が弱まることが懸念されます。

このため、今後も引き続き、古民家等をいかした店舗づくりや空き店舗への新規出店誘導など、商業関係者の主体的なにぎわいづくりや個性豊かな空間づくり等の取組を支援するとともに、市街地の活性化や居住環境の整備等により、街なかへの居住促進を目指します。



水源の里の特産品 栢もちづくり



古民家を活用した街並みの再生

限界集落:過疎などによって、65歳以上の高齢者の割合が50パーセントを超える集落。家を継ぐ若者が流出して、冠婚葬祭や農作業における互助など、社会的な共同作業が困難になった共同体。

水源の里条例:存続が危機的状況に直面している集落を水源の里と位置付け、過疎化に歯止めをかけ、地域の振興と活性化等を図るために制定した条例。

5. 市民生活における安全・安心の確保

近年、全国各地で発生している集中豪雨による浸水被害や地震等の自然災害、頻発する様々な事件、事故等に加え、環境問題の深刻化や食の安全への懸念、少子高齢化や過疎化の進行、経済・雇用情勢の低迷など、社会経済情勢の大きな変化も相まって、市民の社会不安が増大してきています。

日常生活のあらゆる場面で安全・安心を確保することは、子どもから高齢者まで市民の誰もが、将来にわたって幸せで健康的な生活を送るために不可欠な条件です。

このため、関係機関との緊密な連携により、災害防止対策の実施に努めるほか、消防・防災体制や防犯・消費生活相談体制、交通安全対策などを充実し、災害や犯罪、消費生活上のトラブル、交通事故等の防止と被害軽減を図ります。

また、環境問題に対しては、廃棄物の適正処理や排出抑制に加え、市民自らが生活のあり方を見直す取組や環境保全、温室効果ガスの削減に向けた活動等を推進します。

さらに、誰もが住み慣れた地域で、お互いの信頼・ふれあいを育みながら、ゆとりや、やすらぎを感じられるよう、綾部市立病院を核とした地域医療体制の充実や地域福祉の向上などに取り組み、安全で安心して健康に住み続けることのできる定住環境の整備に努めます。



綾部市立病院

5

施策の大綱

本市の将来都市像「住んでよかった…ゆったりやすらぎの田園都市・綾部」の実現に向け、次のとおり施策の大綱を掲げ、総合的、計画的なまちづくりを展開していきます。

1. 市民が輝き共に築くまちづくり

施策の体系

市民が輝き
共に築く
まちづくり

- 1 人権尊重社会の実現
- 2 市民活動の促進
- 3 男女共同参画社会の実現
- 4 平和の発信と交流

施策の方向

1 人権尊重社会の実現

真に人権が尊重される心豊かな社会を実現するため、あらゆる機会を通じて人権教育や啓発を推進し、市民一人ひとりの人権に対する意識の高揚を図るとともに、人権相談活動の充実や人権擁護の推進に努めます。

2 市民活動の促進

市民や市民団体のコミュニティ活動やボランティア活動への参加をより一層進めるため、活動拠点の充実や情報の共有化、人材育成などの支援に努めるとともに、「市民一人1ボランティア」を目指して、あやべボランティア総合センター等の取組を促進し、協働のまちづくりのための体制整備を図ります。

3 男女共同参画社会の実現

性別にかかわりなく個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指して、意識改革や啓発活動の推進を図るとともに、女性の就労機会の拡大と雇用形態の改善に向けた社会環境づくりなどに努めます。

4 平和の発信と交流

*世界連邦都市宣言第1号都市として、世界連邦運動など人権・平和を守る先導的な取組を推進します。

また、友好都市との交流や民間主体の活動への支援に努めるとともに、市内在住の外国人が暮らしやすい多文化共生社会の実現に向けた国際化推進体制の整備を図ります。

さらに、全国のゆかりのまちとの交流や農村都市交流のほか、*あやべ特別市民制度の活用など、多様な交流・連携の取組を推進します。



① 実行委員会やボランティアで整備された「綾部バラ園」

② 「あいフェスティバル」で熱心に意見を交わす市民

③ 藤山山頂で行われる「平和祈願の集い」



世界連邦都市宣言: 全世界の人々と共に永久平和の確立を目指す世界連邦運動の趣旨に賛同する地方自治体が宣言するもの。綾部市は、全国に先駆けて昭和25年10月に宣言。

あやべ特別市民制度: 綾部市出身者やゆかりがある人と綾部をつなぐ目的で平成12年に創設した制度。広報紙・ふるさと産品の送付を行うほか、交流会を実施。

2. 心豊かな人と文化を育むまちづくり

施策の体系

心豊かな人と
文化を育む
まちづくり

- 1 幼児教育の充実
- 2 学校教育の充実
- 3 社会教育の充実
- 4 青少年健全育成の推進
- 5 文化・芸術の振興
- 6 スポーツの振興

施策の方向

① 幼児教育の充実

個性や豊かな情操、基本的生活習慣など「生きる力」の基礎を培うため、教育や指導内容の充実を図るとともに、地域の実態や保護者の要請に応じた子育て支援や安全・安心の確保のための施設改修など教育環境の整備に努めます。

② 学校教育の充実

魅力と特色ある開かれた学校づくりを目指し、豊かな人間性を培う「心の教育」の充実に努め「生きる力」を育むとともに、「質の高い学力」の向上を図るために教育・指導内容の充実や学校施設の改築・改修など教育環境の整備に努めます。

③ 社会教育の充実

すべての市民が学習活動に参加する「市民一人1学習」を目指して、市民の学習意欲を高めるため、社会教育の普及・啓発に努めるとともに、多様な学習機会の提供や施設の整備充実を図ります。

④ 青少年健全育成の推進

心身共に健康で自立性と社会性を備えた青少年を育成するため、家庭・地域・学校等が連携し、体験活動などの社会参加活動を支援するとともに、青少年を取り巻く有害環境の浄化や非行防止、相談指導体制の充実を図ります。

また、京都府や関係機関等と連携し、様々な課題を抱える若者の自立支援を促します。

⑤ 文化・芸術の振興

「市民一人1文化」の推進による文化のかかるまちづくりを目指して、市民や団体の自主的で活発な文化・芸術活動を支援するとともに、多彩な文化・芸術に触れ親しむ環境づくりや地域の歴史・文化資源の保存・継承・活用などに努めます。

⑥ スポーツの振興

「市民一人1スポーツ」の実践を通じて、市民が心身共に健康で元気な生活を送ることができるよう、いつでも楽しくスポーツ活動に参加できる環境づくりを推進するとともに、競技スポーツの振興を図るため、関係団体や指導者の支援・育成に努めます。



④ 国宝・光明寺二王門を舞台に健脚を競う「あやべ二王門登山レース」



⑤ プロの楽団を招いて優れた舞台芸術を体験(綾部小学校)



⑥ 中丹文化会館に美しいハーモニーが響き渡る「市民合唱祭」

3. 支えあい安心して暮らせるまちづくり

施策の体系



- 1 子育て環境の充実
- 2 高齢者福祉の推進
- 3 障害者福祉の推進
- 4 地域福祉社会の実現
- 5 保健の推進
- 6 医療体制の充実
- 7 社会保障の適正運営

施策の方向

1 子育て環境の充実

子どもを安心して産み、子どもの個性と可能性を育むことができる地域社会を目指して、地域で子どもたちが健やかに育つ環境づくりや保育環境の充実など、総合的な子育て支援体制の整備に努めます。

2 高齢者福祉の推進

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護・福祉の連携の下、きめ細かな福祉サービスの提供に努めるとともに、生きがいづくりや健康づくりの取組を進め、高齢者の社会参加の促進を図ります。

3 障害者福祉の推進

障害のある人が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、きめ細かな障害福祉サービスの実施に努めるとともに、就労や活動の場の確保や移動支援の充実などにより社会参加の促進を図ります。

4 地域福祉社会の実現

高齢者や障害のある人を始めすべての人が、社会を構成する一員として互いに尊重され、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるように、ノーマライゼーション理念の啓発活動を推進するとともに、地域での福祉活動や福祉ボランティア団体の支援などに努めます。

5 保健の推進

市民が健康的な生活を送ることができるよう、健康意識の高揚に向けた啓発活動や健康づくり事業を推進するとともに、病気の予防、早期発見・早期治療のための各種検診や予防接種、相談・指導体制の充実など、保健予防活動の推進に努めます。

6 医療体制の充実

市民が安心して必要な医療を受けることができるよう、綾部市立病院における質の高い医療サービスの提供に努めるとともに、かかりつけ医の普及や病診連携などを推進し、地域医療体制の確保・充実を図ります。

7 社会保障の適正運営

市民が安心で安定した生活を送ることができるよう、関係機関等と連携し、国民健康保険制度の公平で公正な運営や国民年金制度の広報・相談活動の推進を図ります。

また、必要な経済的支援や自立支援など低所得者福祉の推進に努めます。



① 保育所で元気に遊ぶ子どもたち



② グラウンドゴルフで高齢者の交流と健康づくり



③ ドクターへリによる救急患者の搬送訓練(綾部市立病院)

4. 豊かさとにぎわいを生み出すまちづくり

施策の体系

豊かさ
にぎわいを
生み出す
まちづくり

- 1 農林業・内水面漁業の振興
- 2 農村の活性化
- 3 商業の振興
- 4 工業の振興
- 5 観光交流の推進
- 6 地元雇用の確保

施策の方向

1 農林業・内水面漁業の振興

農業基盤整備の推進等により、優良農地を適正に管理するとともに、農業の多様な担い手の確保、認定農業者や集落営農組織の育成、有害鳥獣対策などに努め、農業経営の確立と安定化を図ります。

また、関係団体等と連携する中で、ブランド產品・特産物の生産拡大や地産地消の取組などを推進し、地域の特色ある農・畜産物の生産振興を図るとともに、森林生産の体制強化や担い手の育成、地域材の需要拡大等に取り組み、林業の活性化や森林資源の保全活動を推進します。

さらに、稚魚放流事業を支援するなど、水産資源の安定増殖に努めます。

2 農村の活性化

活力と魅力あふれる農村の実現を目指し、安全で快適な生活環境づくりを推進するとともに、美しい里山・田園の景観や農業、農村の暮らしなどの地域資源を活用し、農村都市交流やグリーンツーリズム、定住誘導などを促進します。

3 商業の振興

地域の特色をいかし、個性的で魅力ある商店街の形成や街なかのにぎわいづくり、空き店舗・空き家への新規の出店誘導など、商業関係者が主体となった取組を支援します。

また、関係機関と連携して、利子補給等の金融支援や人材の育成、商店街の組織強化等に取り組むことにより、中小商店の経営安定などを図ります。

4 工業の振興

中小企業を中心とした地域の工業振興を図るため、関係機関等との連携を強化し、金融支援制度の活用等による経営基盤の強化や、北部産業技術支援センター・綾部等による人材の育成、技術支援などを推進します。

また、既存企業と工業団地立地企業等の交流を促進し、新たな事業展開の取組を支援するとともに、工業団地などへの企業誘致を京都府等と一緒に推進し、地域経済の安定と雇用の確保に努めます。

5 観光交流の推進

綾部市の歴史・文化や豊かな自然・農村文化等を地域特有の貴重な観光資源として活用・再評価するとともに、観光資源のネットワーク化やグリーンツーリズム、広域観光、スポーツ観光の取組など、多様な観光交流の推進に努めます。

6 地元雇用の確保

地元雇用の確保と安定化に向け、市内企業の活性化と企業誘致を積極的に推進するとともに、農業、福祉など、多様な分野における雇用機会の拡大に努めます。

また、関係機関等と連携し、すべての人が安心して働くことができるよう、労働環境の改善に向けた啓発や勤労者福祉の充実などに努めます。



① 第3セクターの農業法人「農夢」ではみず菜などを生産



② 多くのものづくり企業が操業する綾部工業団地

③ 豊かな自然を満喫できる奥上林の「あやべ温泉」

地産地消: 地域の消費者ニーズに即応した農業生産と、生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結びつける取組。

5. 自然豊かで安全なまちづくり

施策の体系



- 1 環境の保全と創造
- 2 廃棄物対策の推進
- 3 上水道の安定供給
- 4 下水道の整備促進
- 5 防災対策の推進
- 6 消防・救急体制の充実
- 7 生活の安全性の向上

施策の方向

1 環境の保全と創造

豊かな自然環境を守り育て、次の世代に引き継ぐため、市民の環境に対する意識の高揚を図るとともに、市民・事業者・行政が一体となった環境保全活動に取り組みます。

また、関係機関等と連携し、環境汚染の防止に向けて監視体制の充実を図り、公害防止対策を推進します。

2 廃棄物対策の推進

持続可能な資源循環型社会の実現を目指して、ごみの減量化や再資源化を推進するとともに、ごみの適正な処理に努めます。

また、し尿・浄化槽汚泥を適正に処理するため、し尿処理施設の適切な維持管理などに努めます。

3 上水道の安定供給

市民に安全で安心な水を継続的に供給するため、上水道及び簡易水道の給水体制の充実や施設の適切な維持管理を図るとともに、統合整備事業などを計画的に推進し、安定給水と水道未普及地の解消に努めます。

4 下水道の整備促進

市民の生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、地域の特性に応じて、公共下水道事業や農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業等により、水洗化の計画的・効率的な整備を推進するとともに、下水道関係施設のほか、都市下水路や樋門の適切な維持管理などに努めます。

5 防災対策の推進

地震・豪雨等の大規模災害時の被害を軽減するため、市民の防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の育成、近隣自治体・民間との相互応援体制の充実など、市民・事業者・行政が一体となり、総合的な防災体制の強化に努めます。

また、情報伝達システムの整備や耐震化の推進のほか、原子力災害や自然災害等への対策の充実などに努めます。

6 消防・救急体制の充実

火災、事故等から市民の生命、身体、財産を守るため、火災予防等の啓発を推進するとともに、消防の施設・設備の充実や消防団員活動の促進を図り、消防力の一層の強化に努めます。

また、迅速に高度な救命措置ができる救急・救助体制の充実や市民を対象とした応急手当の普及・啓発などを推進します。

7 生活の安全性の向上

警察を始め関係機関や団体、市民等が一体となって、市民の交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全施設や道路等の整備充実に努めます。

また、防犯対策を強化し、犯罪のないまちづくりを推進するとともに、消費生活に関する情報提供や相談体制の充実を図り、消費者の安全確保などに努めます。



① 環境に配慮したハイブリッドごみ収集車を導入

② 公共下水道事業により、水洗化の整備が進む市街地

③ 地域住民の生命、財産を守るために訓練に励む消防団員



6. 快適で誰もが住みよいまちづくり

施策の体系

快適で誰もが
住みよい
まちづくり

- 1 土地利用と市街地の形成
- 2 住環境の整備
- 3 道路の整備
- 4 公共交通の充実
- 5 公園・緑地空間の充実
- 6 斎場・墓地の適正管理
- 7 地域情報化の推進

施策の方向

1 土地利用と市街地の形成

秩序あるまちづくりを目指して、都市計画マスターPLAN等に基づき、総合的・計画的な土地利用と都市基盤の整備などを推進します。

また、豊かな自然や良好な街並みとの調和に配慮しつつ、市街地における都市機能の向上や中心市街地のにぎわい再生、街なかへの居住促進などを図ります。

2 住環境の整備

安全で快適な住環境を創出するため、既存市街地の再整備、再活用等の検討や民間開発の誘導のほか、あやべ桜が丘団地の早期完売に取り組むとともに、市営住宅の適切な維持管理や計画的な整備などに努めます。

3 道路の整備

安全で快適に移動できる道路環境の実現を目指して、京都縦貫自動車道丹波綾部道路の早期完成や国道27号、府道等の整備促進への取組を推進するとともに、市道や交通安全施設の適切な維持管理と計画的な整備に努めます。

4 公共交通の充実

公共交通の確保、ネットワーク化に向けて、あやバスの利便性の向上に努めるとともに、地域が主体的に取り組む自主運行バスの運営等を支援します。

また、鉄道の利用促進を図るとともに、JR山陰本線綾部・園部間の複線化の検討や更なる利便性の向上を関係機関に働きかけます。

5 公園・緑地空間の充実

ゆとりや憩い、スポーツ・レクリエーションなどの場として、公園・緑地空間の整備を図るとともに、地域の特性をいかした住民との協働による公園の活用と保全、緑化運動の推進などに努めます。

6 斎場・墓地の適正管理

厳粛な儀式の場にふさわしい施設として、斎場・墓地の適切な維持管理と利便性の向上に努めます。

7 地域情報化の推進

市民の誰もが、情報通信技術の利便性を等しく受けることができる環境づくりを目指して、小・中学校における情報教育を推進するとともに、IT講習会を開催するなど、市民の情報活用能力の向上を図ります。

また、コミュニティFM放送やオフトーク通信の運営を支援するとともに、*ブロードバンド施設の適正な管理や携帯電話の不感地解消を図るほか、情報通信システムの活用による行政サービスの向上などに努めます。



①久田山から見た市街地



②由良川花庭園での催し「あやべ由良川花壇展」

③イベントなどでも活躍する「コミュニティFM」



オフトーク通信:電話回線が使われていない空き時間を利用して、行政情報や生活情報を各家庭に流す通信システム。

ブロードバンド:光通信やADSLを始めとする、高速・大容量のデータ通信が実現するネットワークサービス。

6

計画推進のために

総合計画の推進に当たっては、次に掲げる方策に基づき、効果的で総合的な施策の展開を図ります。



綾部市振興計画審議会の答申

1. 開かれた市政の推進

地域主権の進展を始め国や地方制度の改革が進められる中、市民・民間・行政がそれぞれの役割と責任を担いながら、協働してまちづくりを進めるため、積極的に行行政情報を発信するとともに、市民が政策の形成段階から参画できる機会の拡大を図り、開かれた市政の推進に努めます。

2. 効果的な行政運営

限られた行政資源の下、高度化、多様化する行政需要に応えるため、効率的・効果的な組織の構築や職員一人ひとりの能力の向上を図るとともに、業務の継続的な見直しや効率化などの行政改革に取り組みながら、市民の視点に立った効果的で質の高い行政サービスの提供に努めます。

3. 健全な財政運営

厳しい財政状況の下、市税を始めとする自主財源の安定的な確保に努めるとともに、「最小の経費で最大の効果」をあげるために事業の必要性、緊急性、優先度を考慮する中で、事業の見直しや支出コスト削減等により、中長期の財政見通しに基づく健全な財政運営を図ります。

4. 広域連携の推進

本市の役割を明確にし、個性を発揮しながら周辺都市との連携・交流を深め、防災・医療・観光・産業など様々な分野における幅広いネットワークの形成に努めるとともに、広域事務の共同化や共同処理システムの整備を進めるなど、スケールメリットをいかした効率的・効果的な行政運営を図ります。